

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



5 月号

2008 (平成 20) 年
No. 44



4月29日、お大師堂めぐり歩け歩け大会が屋代地区で開催されました。晴天に恵まれ、1200人を超える参加者は思い思いのコースを選び、各札所で押印帳に判をもらいながら新緑と花の彩る道を歩きました。

診

特定検診 特定保健指導 が始まります

本年度から、今まで町が実施してきた基本健康診査に代わって、新しく各医療保険者による「特定健診」と「特定保健指導」が始まります。これまでの健診では病気の早期発見・治療が目的とされていましたが、特定健診ではメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備軍の人を発見し、必要に応じた保健指導が行われることとなります。

住民の皆様の年齢に応じて、各実施主体である保険者等が健診等を行いません。

○実施期間は平成20年6月から平成21年2月末まで

○対象者は、平成20年度中に各該当年齢になる人です。

○65歳以上の方で要支援・要介護認定を受けていない方は、健診等と同時に介護が必要な状態を予防（介護予防）することを目的とする介護保険事業における生活機能評価を行うための基本チェックリストに記入してください。（本年度65歳になられる方は、誕生月に基本チェックリストを送付します。）

■問い合わせ／健康増進課
医療保険班

☎ 77-5502

◆健診等の対象者・実施主体・受診に必要なもの等は以下のとおりです。

平成20年度中の到達年齢	40～64歳	65～74歳	75歳	76歳～	
健診等名称	特定健診	特定健診	健康診査	健康診査	
実施主体	周防大島町国民健康保険	周防大島町国民健康保険	周防大島町 山口県後期高齢者医療広域連合	山口県後期高齢者医療広域連合	
受診に必要なもの	受診券	特定健康診査受診券	特定健康診査受診券	健康診査受診券	
	保険証	国民健康保険被保険者証	国民健康保険被保険者証	後期高齢者医療被保険者証（75歳到達者のみ）	
		—	介護保険被保険者証	介護保険被保険者証	介護保険被保険者証
	質問票	有	有	有	有
	基本チェックリスト	—	有 （要介護認定者等は無）	有（同左）	有（同左）
受診料	1,500円	1,500円	500円	500円	

（注意） 1. 質問票・基本チェックリストは、あらかじめ記入して持参してください。
2. 妊産婦、6か月以上入院者、高齢者の施設入所者は対象になりません。

◆平成20年度特定健診等実施機関

実施機関	場所	電話番号	実施機関	場所	電話番号
久賀病院	久賀	☎ 72-0074	正木内科医院	西安下庄	☎ 77-0021
山中クリニック	久賀	☎ 72-0152	安本医院	土居	☎ 73-0822
おげんきクリニック	小松	☎ 74-2490	大島病院	小松	☎ 74-2580
嶋元医院	小松	☎ 74-2310	橋病院	西安下庄	☎ 77-1000
野村医院	横見	☎ 76-0017	東和病院	西方	☎ 78-0310
川口医院	外入	☎ 78-0306			

受診券は
5月中に
お届けします。

社会保険等の加入者は各事業所から別途通知されます。

※各医院等により予約の有無や受付時間がありますので、詳しくは受診券等送付時にお知らせします。

健

すこやかな 妊娠と 出産のために

平成20年4月1日から
妊婦健康診査の公費負担回数が
10回に増えました！

妊婦健康診査（妊婦健診）は妊婦さんの健康管理や元気な赤ちゃんの出生のためにとっても重要なもので、身体測定や血液・血圧・尿などの検査や超音波で赤ちゃんの発育状態をみます。

そこで、町では積極的な妊婦健診の受診を図り、妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減するため、公費で受診できる回数を2回から10回に増やし、あわせて超音波検査も受けられます。すこやかな妊娠と出産のために妊婦健診を受けましょう。

○受診票は、妊娠届出の際に母子健康手帳と一緒にお渡しします。

なお、すでに妊娠届出をすませた妊婦の方や転入された妊婦の方、里帰りをされる方への手続きについては、健康増進課までお問い合わせください。

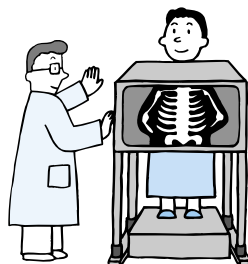
■問い合わせ／健康増進課

健康づくり班

☎ 77・5504



平成20年度 各種がん検診が 始まりました



5月から、各種がん検診を実施しています。

この機会に受診し、病気の予防、早期発見、早期治療に役立てましょう。申し込みをされていない方で、受診を希望される方は、健康増進課へお問い合わせください。

■問い合わせ／

健康増進課

健康づくり班

☎ 77・5504

◆がん検診スケジュール目安

検診名	対象	料金 69歳以下 (70歳以上)	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
子宮（頸部）がん検診	20歳以上女性	1,000円（500円）		■						■
乳がん検診	40歳以上女性	2,100円（1,100円）								
結核・肺がん検診 （レントゲン検査）	40歳以上	64歳以下 200円 65歳以上無料		■						
結核・肺がん検査 （喀痰検査）		800円（400円）								
胃がん検診	40歳以上	1,200円（600円）				■				
大腸がん検診		400円（200円）								

※大腸がん検診の検診日は容器をお渡しする日です。回収日については配付時にお知らせします。

※子宮がん・乳がん検診は、2年に1回の受診でよいとされています。昨年度受診された方は対象になりません。

予防接種のお知らせ



平成20年4月から「中学1年生」および「高校3年生」の年齢相当に麻しん・風しん予防接種が定期接種の対象となりました。

平成19年に10代および20代を中心とした年齢層で麻しんが大流行しました。

麻しんは、高熱と首筋や顔など全身に赤い発しんがでます。麻しんウイルスは感染力がとても強く、かかった人の3割が肺炎、脳炎、中耳炎などの合併症

を起こすとても怖い病気です。麻しんにかからないようにするためには、予防接種を受けることが最も効果的です。使用するワクチンの種類としては、麻しん風しん混合ワクチンを推奨されていますが、このワクチンを接種することで麻しん風しんの両方に対して免疫をつくることができます。

■対象者／

中学1年生、高校3年生

■接種期間／

4月1日～平成21年3月31日

■接種方法／

郵送された説明書をよく読んで、山口県内の広域予防接種協力医療機関に予約をして接種しましょう。

■問い合わせ／

健康増進課 健康づくり班

☎ 77・5504

肝炎ウイルス 検診のお知らせ

○各種がん検診等希望調査票で申し込みをされた方で、過去に当該肝炎ウイルス検診を受けたことのある方は、対象になりません。
○肝炎ウイルス検診を受けられる方は、今年度から始まる特定健康診査と併せて受診されることをお勧めします。

※今般のフィブリン製剤問題により、平成21年3月末までは県が実施する『緊急肝炎ウイルス検査』があり、こちらは無料で受診できます。検診を受診される際に、医療機関へご相談ください。

■問い合わせ／

健康増進課

健康づくり班

☎ 77・5504

インターフェロン 治療費助成

山口県では、ウイルス除去を目的としたインターフェロン治療費助成を平成20年4月1日から開始しています。

○制度の概要

■対象となる方／

山口県内に住民票を有している方で、医療機関で治療を要すると診断された方のうち、県の審査会において認定された方。

■助成の内容／

B型、C型ウイルス性肝炎のインターフェロン治療のうち保険適用分について世帯の所得に応じた自己負担額を超える医療費を公費負担します。

■助成の期間／

保健所（健康福祉センター）が申請書を受理した月の初日から1年間

■受給手続／

保健所（健康福祉センター）に申請書類を提出して、助成対象の認定を受ける必要があります。

■問い合わせ／

柳井健康福祉センター

☎ 0820（22）3631

山口県健康福祉部健康増進課
☎ 083（933）2943

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険料に関して



山口県では、所得が6月に確定するため7月に保険料の本算定（保険料の確定作業）を行い、全被保険者に対して保険料の通知を行います。

今年（2008年）は制度開始の年であるため、4月から特別徴収（年金からの天引き）の対象となった方については、本算定より前に保険料を徴収するため、前々年（18年中）の所得をもとに仮計算した保険料を4月初旬に通知しました。通知が来ていない方については、原則的に7月以降、納付書で保険料を納めて頂くこととなります。（10月から特別徴収に変わる方もいます。）
今後は本算定期（7月）と保険料の変更があったときに通知を行います。

問1 保険料の通知がきたのですが国保税と別に払うのですか？

答1 国民健康保険から脱退して長寿医療制度に加入することになりますので国保税の支払いはありません。

問2 4月に保険料の通知がきました。払いに行けばいいのですか？

答2 年金からの天引きのお知らせですので改めて納付する必要はありません。

問3 妻（75歳未満国保加入者）の保険料はどうなりますか？

答3 同じ世帯に国民健康保険の加入者の方がいらっしゃる場合、今までと同様に世帯主の方にその方たちの保険料がかかります。長寿医療制度加入者の方が世帯主の場合は両方の制度から保険料（税）の通知がいくこととなりますが、二重にお支払いを求めている訳で

はありません。

問4 障害者ですが保険料は安くなりませんか？

答4 国民健康保険の保険税と同様に世帯主および被保険者の方の所得に応じて保険料の軽減がありますが、障害理由の軽減はありません。

問5 75歳未満ですが年金から引かれるのですか？

答5 65～74歳の方で障害認定により長寿医療制度に加入している方は75歳以上の方と同様の条件で特別徴収となります。

問6 他の人に保険料の通知がきたのですが私にはきませんか？

答6 この度の通知は4月から特別徴収の対象者にお送りしています。対象から外れる理由は主に次のとおりです。

1. 年金の年額が18万円未満

2. 長寿医療制度と介護保険の保険料が年金額の2分の1を超える

3. 平成19年9月末までに旧老人保健に加入していない

4. 社会保険に加入していた

5. 介護保険の特別徴収の対象になっていない

問7 死亡したのに通知がきたのですが？

答7 特別徴収の依頼を1月10日に作成しています。そのためそれ以降に亡くなられた方については、社会保険庁等で4月の年金の支給自体が停止されない場合には、保険料の年金の天引きが行われました。そのため遺族の方に通知をさせていただきましたが、保険料を納める必要はありませんので、後日保険料額を変更した通知をお送りします。年金天引きされた保険料は、年金の未支給請求の有無等

により遺族の方もしくは社会保険庁に還付するようになります。

問8 国民健康保険の扶養に入っていたのですが年金から引かれましたが？

答8 今まで保険料の負担がなかった社会保険等の被扶養者の方には、急激に負担が増えないように特例措置があります。国民健康保険加入者の方につきましては、今までも世帯主の方が世帯主以外の加入者の分も合わせて保険料をお支払いしていたため、特例措置の要件には当たりません。

○口座振替について

普通徴収の方については7月以降に納付書もしくは口座振替により収めていただくこととなります。

以前国民健康保険で振替依頼されていた方も、長寿医療制度の保険料を振替希望される方は再度長寿医療制度保険料として提出する必要がありますので、ご希望の金融機関で手続きをお願いします。

■問い合わせ

山口県後期高齢者医療広域連合事務局

☎ 083（921）7110

健康増進課医療保険班
☎ 77・5502

教育委員会主催

町内の、どの地区にお住まいの方でも参加できます。

生涯学習講座ご案内



昨年度の生涯学習講座の様子

いきいき教室

期間	6月～平成21年2月
回数	5回（その内、研修視察1回）
年会費	教材費は自己負担 （研修視察参加費は別途自己負担有）
対象	町内在住の方（年齢は問いません）
内容	野菜っておもしろい、研修視察、人権に関する話、地震・津波に備える、身近な折り紙
会場	東和総合センター他

女性学級

期間	6月～12月
回数	5回（その内、研修視察1回）
年会費	教材費は自己負担 （研修視察参加費は別途自己負担有）
対象	町内在住の女性（年齢は問いません）
内容	野菜っておもしろい、金魚ちょうちんづくり、人権に関する話、研修視察、アロマセラピー講座
会場	東和総合センター他

◆問い合わせ

社会教育課（東和総合センター内）
☎ 78 - 2205 F A X 78 - 0909
syakai@town.suo-oshima.lg.jp

悠遊教室

期間	5月～平成21年3月
回数	9回程度
年会費	1,000円（研修視察参加費・教材費などは別途自己負担有）
対象	町内在住の60歳以上の方
内容	研修、講義、ものづくり、仲間づくり等
会場	久賀総合センター他

乳幼児を持つ親の学級

期間	6月～平成21年3月
回数	8回程度
年会費	1,000円
対象	町内在住の乳幼児の保護者と妊婦
内容	プール遊び、料理講習、クリスマス会、おひなまつり等
会場	久賀総合センター他

◆問い合わせ

久賀教育支所 ☎ 72 - 2271 F A X 72 - 0491
kukakyoi@town.suo-oshima.lg.jp

はつらつ講座

期間	5月～平成21年3月
回数	6回（その他、研修視察1回）
年会費	1,000円 （研修視察参加費は別途自己負担有）
対象	町内在住の60歳以上の方
内容	介護予防の体づくり、健康食品と正しくつきあう、セカンドライフマネー、介護「いざという前に知っておきたいこと」、目の病気 緑内障・白内障、みずゞ思いやりの歌
会場	大島文化センター

◆問い合わせ

大島教育支所 ☎ 74 - 5300 F A X 74 - 3999
oshimakyo@town.suo-oshima.lg.jp

ふるさと教室

期間	5月～平成21年1月
回数	5回
会費	実費
対象	小学生・保護者
内容	石風呂体験、お茶作法入門、宮本常一先生について学ぼう、陶芸に挑戦、みかんのパンづくり
会場	橘総合センター他

いきいきはつらつ教室

期間	5月～平成21年3月
回数	5回
対象	町内在住の女性（年齢は問いません）
内容	クッキー作り、ポーセラーツ体験、人権講座、美術鑑賞、いざという時の救急法等
会場	橘総合センター他

健康教室

期間	5月～平成21年3月
回数	5回
会費	実費
対象	町内在住の方（年齢は問いません）
内容	あんま教室、ゆる体操教室、ウォーキング教室等
会場	橘総合センター他

◆問い合わせ

橘教育支所 ☎ 77 - 0100 F A X 77 - 1673
tachibanakyo@town.suo-oshima.lg.jp



アロハキャンペーン

6月1日(日)～9月20日(土)

「アロハ」とは、「こんにちは」「ごきげんいかが」など親しみを込めた呼びかけに使われ、「よくいらっしやいました」という意味があります。周防大島町では、アロハシャツを着て「おもてなしの心」で皆様を歓迎します。

(財)山口県大島郡国際文化協会

周防大島町

- ・ 農業委員会委員一般選挙 7月6日(日)投開票
- ・ 町長選挙 10月26日(日)投開票
- ・ 町議会議員一般選挙 10月26日(日)投開票

候補者氏名	得票数
山本しげたろう	7,444
平岡秀夫	6,390

当日有権者数	18,388
投票者数	13,953
有効投票者数	13,834
無効投票者数	119
投票率	75.88%

4月27日執行
衆議院議員山口県第2区
選出議員補欠選挙結果

情報公開・ 個人情報保護制度の利用状況

情報公開制度は、町が持っているさまざまな町政情報を知りたい時に、町民の皆さんからの請求に応じて、その情報の閲覧や写しの交付を行うものです。

個人情報保護制度は、町の保有する個人情報の開示や訂正等について、個人の権利・利益の保護を図り、公正で信頼される町政の推進をめざします。

各制度の平成19年度の利用状況についてお知らせします。

■問い合わせ／政策企画課 ☎74・1007

○情報公開

実施機関	請求件数	公開	部分公開	非公開	不服申立
町長(建設課)	2	2	—	—	—
町長(上下水道課)	1	1	—	—	—
教育委員会	1	1	—	—	—
計	4	4	—	—	—

○個人情報保護

実施機関	請求件数	開示	部分開示	非開示	不服申立
公営企業管理者	1	1	—	—	—
計	1	1	—	—	—

梅雨の前に地域の点検を

梅雨の時季が迫ってきました。

大雨による災害の発生も予想されます。生活環境や生産環境を快適に維持するため、プラスチックや発泡スチロール、落ち葉や樹木の小枝、買い物袋や肥料袋が水路や側溝をふさいでいないか、水はけは大丈夫か、点検しましょう。

災害が起きると、結果的に自ら負担して復旧しなければならなくなることも考えられます。その前に少しでも手を加えることで、災害を未然に防ぐことができます。今一度、家の周りや農地、港周辺を点検しましょう。

◆問い合わせ／

農林課 ☎79-1002

水産課 ☎79-1004

建設課 ☎79-1005

不正大麻・けし撲滅運動の実施について

5月1日から6月30日までの2か月間「不正大麻・けし撲滅運動」が全国一斉に展開されます。

大麻の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。けしの中でも「おにげし」や「ひなげし」などは、大麻成分を含んでおらず観賞用として植えてもよいのですが、「セティゲルム種」「ソムニフェルム種」のけしや「ハカマオニゲシ」は大麻成分を含んでおり、勝手に植えてはいけません。

また、大麻(あさ)も麻酔性の成分を含んでいるため、勝手に植えることはできません。なお、平成19年度は、期間中に県下270か所において、10万8419本の植えてはいけなけしが発見されました。柳井健康福祉センター管内では、35か所において4566本の植えてはいけなけしが発見されました。

大麻、植えてはいけなけしを発見した時や見分け方がわからない時は、柳井健康福祉センター(環境保健所)または警察署に連絡してください。

■問い合わせ／柳井健康福祉センター生活環境課
☎0820(22)3631

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題



橘みのり工房で手作り缶詰の話聞く。

「南津海」の色づくみかん園を視察。



JICA（独立行政法人国際協力機構）の農村開発プロジェクト山口県視察研修で、バンングラデシュからの研修員が周防大島町を訪問しました。4月14日は町長を表敬訪問し、たちばなケアプラザ、さざなみ苑などを視察。翌日は農業関係の研修で、少人数で手作りする橘みのり工房の4万3千個の缶詰が予約で全て売り切れるなどの説明を興味深く聞いていました。

また、戸田地区自治会の取り組みや朝市、農業集落排水、これから収穫を迎えるみかん「南津海」の畑を熱心に見学。この事業は京都大学東南アジア研究所の協力も得て、暮らしや文化を誇りにした地域づくりの取り組みをバンングラデシュの村落振興の参考とする目的で行われています。

バンングラデシュからの視察

元気村で花まつり

4月29日、周防大島元気村（屋代）で花まつりが開催され、お大師堂めぐりの参加者に花の苗がプレゼントされました。

会場内のミニゴルフ場パットパットゴルフも開放され、高い丸太の上から打つホールに子どもたちが何度も挑戦。一日のお大師堂めぐりを終えた方々が立ち寄り、珍しいオーストラリア原産の花々を眺められる憩いの場となりました。



柑きつ振興センターに名称変更

4月1日、大島柑きつ試験場と萩柑きつ試験場の統合に伴い、大島柑きつ試験場を「柑きつ振興センター」に名称変更しました。当センターでは、県全域の柑きつ生産を総合的に支援する技術拠点として、柑きつ類の品種育成や栽培管理技術の開発を行うとともに、周防大島町を中心とした柑きつ産地の栽培技術指導を行います。

○柑きつ振興センター所在地

周防大島町東安下庄安高1209・1
(旧大島柑きつ試験場) ☎77・1019

交通安全、歌で身近に



春の全国交通安全運動の開催にあわせ、4月7日、大島庁舎で出発式が行われました。式では、町の兄妹デュオ・マウンテンマウスが「春の交通安全運動」CMソングを披露。交通安全の重点目標「高齢者と子供を守るう」「チャイルドシート正しくつけよう」などを盛り込んだ歌詞に、参加した保育園児や大島老人クラブ、小松婦人会のみなさんも楽しく手拍子をしていました。



かしこい消費者

めざせ!

賃貸アパート退去時のトラブル

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

【相談】

アパートを退去したところ、ハウスクリーニング、クロス・網戸の張り替えなど、代金22万円の請求を受けた。入居時に敷金10万6千円を預けていたが、11万4千円の追加となった。納得できないと伝えたところ5万円減額してくれたが、それでも高額な請求であり支払いたくない。

【処理】

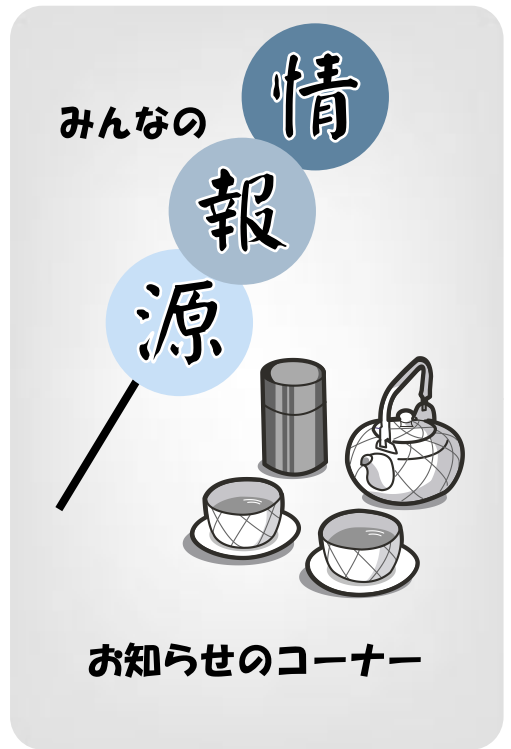
補修費の明細書を確認し、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に沿って交渉するように助言した。

【ワンポイント講座】

賃貸契約が終了したときは、借り主は元の状態に戻して明け渡す「原状回復」の義務があります。

国土交通省のガイドラインによると、「原状回復」とは、借り主の故意・過失により生じた住宅の汚損や破損を復旧することをいうのであり、通常の使用による劣化の復旧は貸し主の負担となります。また、「敷金」は、家賃の滞納や過失による物件の損害が生じたときに備えて、借り主に担保として預ける保証金です。家賃の未払いや原状回復の必要がなければ、原則として全額返還されるものです。

このようなトラブルを回避するためには、契約をする前に、重要事項についての説明を受け、契約書(特約事項を含む)の内容をしっかりと確認しましょう。



お知らせのコーナー

橘地区西浦住宅(単身向け) 1戸
2戸

■入居資格

・公営住宅法で定める収入基準に該当している方(政令月収で一般世帯は20万円以下、高齢者・障害者等の世帯は26万8千円以下)

・同居し、または同居しようとする親族がある人(単身向けを除く)

・久賀地区新開団地住宅(高齢者単身向け)は、本年4月1日現在で満52歳以上の方の単身の世帯

・入居しようとする方が日常生活(歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等)に支障がない程度に健常であること

・現に住宅に困窮していることが明らかでない人

・自ら居住するための住宅を必要としている人

・地方税完納者

※なお、本年4月1日現在で満52歳以上の方は、単身でも申込みできます。

・ただし、町営住宅入居者および持ち家のある方は、入居申込みはできません。また、離婚協議中の方も入居申込みできません。

■申込期間

5月15日(木)～30日(金)

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選をして決定します。なお、申込締切日に応募のない住宅については、4週間に限り先着順で申込み受付を行います。

■家賃/所得に応じて決定

■入居予定

平成20年6月下旬

※申込方法などの詳しいことは、役場生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募の要項および申込書は周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ/生活衛生課

☎79・1010

税務職員募集

■受験資格

昭和62年4月2日～平成3年4月1日生まれの者

試験の程度/高校卒業程度

■受験申込期間

6月24日(火)～7月1日(火)

■第一次試験日/9月7日(日)

■受験申込書およびパンフレットの請求・問い合わせ

広島国税局総務部人事第二課試験研修係

☎082(221)9211

またはお近くの税務署へ

■ホームページアドレス

○国税庁

<http://www.nta.go.jp>

○広島国税局

<http://www.nta.go.jp/hiroshima>

募集

周防大島町特定公共賃貸住宅および町営住宅の入居者募集

○特定公共賃貸住宅

■募集戸数および場所

周防大島町特定公共賃貸住宅(久賀地区八幡住宅) 1戸

周防大島町特定公共賃貸住宅(東和地区沖家室住宅) 1戸

周防大島町特定公共賃貸住宅(橘地区おれんじヒルズ) 3戸

■入居資格

・所得が1か月当り20万円以上60万1千円以下の入居者
・現に住宅に困窮しているこ

○町営住宅

■募集戸数および場所

久賀地区新開団地住宅(高齢者単身向け) 1戸

久賀地区向津原上住宅 1戸

久賀地区向津原下住宅 3戸

久賀地区西ヶ原住宅 1戸

橘地区栄住宅 1戸

橘地区栄住宅(単身向け)

久賀総合センターにカラオケ機器と音響設備を寄付

3月31日、久賀婦人会から久賀総合センターにカラオケ機器と音響設備が寄贈されました。久賀総合センターで行なわれる各種事業に役立ててほしいと寄付をされたものです。

カラオケ機器(DVDプレーヤー、カラオケミキサー、スピーカー、AVシステムラックと棚板)と音響設備(ミキシングコンソール、MDデッキプレーヤー)など7点の機器が寄贈され、総合センターで行なわれている自主学习・社会教育活動などに活用されます。

平成20年度山口県要約筆記奉仕員養成講座受講者募集

要約筆記とは、手話が分からない中途失聴者・難聴者に話の内容をその場で要約し、文字化して伝えます。

この講座では、中途失聴・難聴者に話の内容を正しく伝えるために、OHP（オーバーヘッドプロジェクター）、ノートイク、パソコンを使った要約筆記の技術等を学びます。

■主催・会場

山口県聴覚障害者情報センター 他

■日程

6月7日(土)～10月4日(土)
(土曜日全16回)

午前10時～午後5時

■申込締め切り／5月27日(火)

■申し込み・問い合わせ

山口県聴覚障害者情報センター

☎083(985)0611

ファックス

083(985)0613

Eメール

y-adamus@c-able.ne.jp

相談

特設人権相談所

■日時／6月2日(月)

午前9時30分から正午

■場所／橘総合センター

■相談担当者

法務局職員、人権擁護委員

※相談内容については秘密を厳守します。お気軽にご相談ください。

○人権擁護委員の委嘱

平成20年4月1日付けで法務大臣から沖村峰峰さん(東三浦)が委嘱されました。

人権擁護委員は全ての人権問題について、必要な助言や関係官公署を紹介するなど、正しい権利を持っている人が泣き寝入りしなくていいように解決の手助けをします。

■問い合わせ／福祉課

☎77-5505

司法書士サラ金・ヤミ金

無料電話相談会

■日時／6月7日(土)

午前10時～午後4時

■相談受付電話番号

0120(003)821

■内容

5月19日(月)～25日(日)は春の行政相談週間です。

こんなご相談はありませんか？

役所の仕事(国の仕事。独立行政法人、特殊法人の仕事。都道府県・市町村の仕事のうち国から受託している仕事。)について、「気になっていることや困っていることがある」、「制度や手続きがわからない」などといった相談ごとをお持ちの方は、お気軽に総務省の行政相談をご利用ください。

周防大島町においては、4名の行政相談委員さんが行政相談週間にかかわらず、毎月次の日程で行政相談所を開いています。

地区	相談委員氏名	相談日	場所
久賀地区	未満良勇	第1火曜日 13:30～15:30	久賀総合センター
		第3火曜日 13:30～15:30	椋野出張所
大島地区	橋爪雅子	第2火曜日 10:00～12:00	大島庁舎
東和地区	中村興家	第3火曜日 13:30～15:30	自然休養村管理センター
橘地区	二宮信三	第3火曜日 13:30～15:30	橘総合センター

また、山口行政評価事務所でも行政相談を受け付けていますので、いつでもご相談ください(電話、手紙、FAX、電子メールのいずれでも行政相談の申出ができます。)

◆総務省山口行政評価事務所

○住所 〒753-0088

山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎1号館

○電話 0570-090110 (行政苦情110番)

または 083(932)1100

○手紙 書式は自由です。

○ファックス 083(922)1591

○Eメール 110yamaguchi@soumu.go.jp

消費者金融・信販会社・銀行等への返済でお困りの方々に債務整理手続きの紹介など問題解決に向けてアドバイスします。

■問い合わせ

山口県青年司法書士協議会

相談会担当

司法書士 松井成夫

☎0835(22)6533

2009年1月、上場会社の株券が電子化されます

○株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。
○お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、株券電子化の実施前までに名義書換が必要です。

○電子化に関するお問い合わせは

日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター

☎03(3667)4500(平日午前9時～午後5時)

催し

地球温暖化防止県内一斉イベントの開催について

地球温暖化対策への取組について、みんなで考えます。

■日時／6月8日(日)
午後1時～4時

■場所／アクティブやない
(柳井市尾の上・柳井市体育館そば)

■内容／

映画上映『不都合な真実』
(アル・ゴア氏出演)

パネルディスカッション他

※入場無料

■問い合わせ／生活衛生課
☎79・1010

第一回特別展

「周防大島海の漁具展」
～大島の伝統漁イワシ網の歩みに迫る～

■開催期間／

6月1日(日)～7月31日(木)

■開館時間／

午前9時～午後4時30分

■休館日／月曜日

(祝祭日の場合はその翌日)

■場所／久賀歴史民俗資料館

■体験コーナー／

箱メガネ・浮きガラス作り
■入館料／400円
(小中学生200円)

※浮きガラス作り希望の方は
制作費500円別途必要です。

■問い合わせ／

NPO法人周防大島自然体
感クラブ(学習のむら内)

☎72・2601

漁業体験ミニツアー

■料金／
大人 3500円
小学生以下 3000円

■開催日／

6月7日(土)・7月26日(土)
※小雨決行・雨天の場合翌日
開催

■コース内容／

地引網体験となぎさ水族館
でのタッチングプール体験

■定員／先着各25名

■問い合わせ／

NPO法人周防大島自然体
感クラブ(学習のむら内)

ココカラパフォーマンス

■日時／6月15日(日)
午後2時～4時20分

(開場午後1時30分)

■場所／

大島文化センター ホール
■内容／

・「笑いは最高の抗がん剤」で
2月に来島。今回は講演と落
語の2本立て。
「生きてるだけで金メダル」
樋口 強さん

・町内キッズ奏者のバイオリ
ン演奏

■入場料／1000円
(当日1300円)

ココカラ会員700円

警察署だより

お お し ま

警察官(男性・女性)採用募集のお知らせ

来たれ若人
君の若さで
山口県の安全安心を守ろう!

◆受験資格／

昭和54年4月2日以降に
生まれた方で、4年制以上の
大学を卒業した方または来春
卒業見込みの方

◆受付期間／

5月13日(火)から6月13日(金)

○受験案内、申込書の請求は

大島警察署(☎72-0110)または最寄りの
駐交番までお問い合わせください。

○インターネットをご利用の場合は

山口県人事委員会事務局のホームページ
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a33000/index/>
から受験申込書をダウンロードできます。

オレオレと 急ぐ相手に 一呼吸



石城山へ登ろう!

■日時／5月25日(日)
午前9時出発
(受付午前8時30分)

■集合場所／

B&G体育館前
※小雨決行、080(1919)
1857へ確認を。

■参加料／

(当日1000円)

■問い合わせ／

NPO法人ココロとカラダ
健研究会
☎080(1919) 1857

300円(保険料含む)
ココカラ会員 100円
■持参するもの／
お弁当、タオル、雨具等
・登山できる服装でお願いし
ます。

・現地へは車に乗り合わせて
いきます。

・ボランティアガイドが付き
ます。

■問い合わせ／

NPO法人ココロとカラダ
健研究会
☎080(1919) 1857

島のくらしをおすすめ分け
く夏コース

○田舎暮らし体験コース

■日時／6月8日(日)

午前9時～午後3時

■内容／

牛やヤギの世話、畑作業

野菜収穫体験、昼食作り等

■場所／大島地区(出井)

沖永牧場

■体験料／2000円

■受入人数／3～4人

■募集締め切り／5月29日(木)

※内容については、変更になる場合があります。

○柏餅と豆腐づくり

■日時／6月20日(金)

午前9時～午後3時

■場所／大島地区(志佐) 工房ふきのとう

■体験料／2000円

■受入人数／5～6人

■募集締め切り／6月10日(火)

○柏餅と桜餅づくりコース

■日時／6月28日(日)

午後1時～4時

■場所／大島地区(志佐) 工房ふきのとう

■体験料／1000円

■受入人数／5～6人

■募集締め切り／6月18日(木)

■申し込み・問い合わせ／

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局(農林課内)

☎79・1002

広島・周防大島町人会総会のご案内

広島・周防大島町人会(市里尚弘会長・伊保田出身)では、次のとおり今年度の総会を開催します。周防大島町または広島県内在住の方で、参加ご希望の方は事務局までご連絡をお願いします。

◆開催日時／

7月6日(日)午前11時30分～午後2時30分

◆開催場所／

広島県民文化センター(鯉城会館)5階
(広島市中央区大手町1-5-3)

☎082(245)2322

◆参加費／

男性 8,000円 女性 5,000円

◆申し込み締め切り／6月6日(金)

◆申し込み・問い合わせ／

広島・周防大島町人会事務局 川端 謙さん

☎0829(38)1185(ファックス兼)



健診を受けましょう!

日本人の死亡原因の6割は、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病によるものです。

心臓病と脳卒中などの循環器疾患を引き起こす原因は「動脈硬化」で、その背景としてメタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)が考えられ、「高血糖」「高血圧」「血中の脂質が多い」状態を併せ持つと動脈硬化を急激に悪化させ、心筋梗塞や脳梗塞などの危険性が高まってきます。

今年度から、基本健診に変わり新たに、40～74歳の方にメタボリックシンドロームの予防、改善を目的とした新しい健診「特定健診・保健指導」が始まりました。

これは、各医療保険者に義務づけられた健診で、国保に加入している方は、役場医療保険班から、後期高齢者医療制度被保険者の方については、山口県後期高齢者広域連合から案内が届けられます。特定健診受診者には、健診結果によりメタボリックシンドロームの予防・改善に

周防大島町保健師

島本悦子

(健康づくり班)

役立つ情報提供や健康教室へのご案内や保健師・管理栄養士などから食事、運動、禁煙などの生活習慣の改善ができるような助言を受けることができます。

がん検診(胃、大腸、肺がん・結核、乳がん、子宮がん)と節目検診(骨粗しょう症、歯周疾患)、肝炎ウイルス検診は、今までどおり町が行います。

がん検診、肝炎ウイルス検診については、申し込み者にご案内を送付していただきますので、忘れないで受診してください。また、申し込みをされていない方についても希望があれば健康づくり班(☎77-5504)まで申し出てください。

節目検診については、対象者に8月ごろ希望調査票をお送りする予定にしています。

健康づくりは、日ごろの生活習慣を見直すことがとても大事ですが、健診で確認することが重要です。

「暇がない」「面倒だ」と健診を先延ばしにするのではなく、生涯を元気で楽しく過ごすために、年に1回は健診を受け、健康管理に役立てましょう。

5月		4日(木)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 お話し会〈絵本の読み聞かせ〉 〈10:00～11:30 東和総合センター〉
20日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉	5日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
21日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	6日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 ポリオ〈13:00～14:00 (受付) しまとびあスカイセンター〉 こころの相談会〈10:00～12:00 久賀福祉センター(要申込)〉 【申込先】健康増進課 ☎ 77-5504
22日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 あそびの広場〈10:00～15:00 久賀総合センター(申込不要)〉 【問合せ先】子育て支援センター ☎ 77-5505		
23日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 あそびの広場〈10:00～15:00 久賀総合センター(申込不要)〉 【問合せ先】子育て支援センター ☎ 77-5505	7日(土)	
		8日(日)	休日当番医〈嶋元医院 ☎ 74-2310〉
24日(土)		9日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈9:30～10:30 蒲野農村環境改善センター〉
		10日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
25日(水)	休日当番医〈山中クリニック ☎ 72-0152〉	11日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
26日(木)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 リトミック〈10:00～11:00 たちばなケアプラザ〉	12日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
27日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉	13日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:00 日良居公民館〉 健康相談〈12:30～14:00 情島公民館〉 育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 ポリオ〈13:00～14:00 (受付) しまとびあスカイセンター〉
28日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉		
29日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉		
30日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 ポリオ〈13:00～14:00 (受付) 東和総合センター〉	14日(土)	
31日(土)		15日(日)	休日当番医〈山中クリニック ☎ 72-0152〉
6月		16日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
1日(日)	休日当番医〈おげんきクリニック ☎ 74-2490〉	17日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
2日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	18日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター〉
3日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 久賀農業者健康管理センター〉	19日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
		20日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 お話し会〈絵本の読み聞かせ〉 〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉

1歳6か月児健康診査のお知らせ

- ◆日時／6月27日(金)
13:00～14:00 (受付時間)
- ◆場所／たちばなケアプラザ
- ◆対象者／
・平成18年10月26日～平成18年12月27日生まれの者
・平成20年6月27日現在、1歳6か月～2歳未満で未受診者
- ◆問い合わせ／健康増進課 ☎ 77-5504



6月の柳井健康福祉センター一定例保健事業

相談内容	実施日	時間
B・C型肝炎抗体検査	11日(水)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	11日(水)	9:00～10:00
エイズ抗体検査	11日(水)	13:00～15:00
思春期・ストレス相談	13日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	17日(火)	13:00～14:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。
◆問い合わせ／柳井健康福祉センター ☎ 0820 (22) 3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりませんのでご了承ください。

今月の納税

軽自動車税	全期分
固定資産税	第1期分
納期限	6月2日(月)

◆税務課 ☎ 74 - 1008

人の動き (5月1日現在)

人口	20,737人	(17人増)
男	9,340人	
女	11,397人	
世帯数	10,689戸	(63戸増)

周防大島町交通事故発生状況
(平成20年4月15日現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
16	0	19
前年比		
-7	-1	-7

物損事故件数		
80	前年比	-9

オレオレと 急ぐ相手に 一呼吸

このコーナーはPDF版では掲載しておりませんのでご了承ください。

子育て応援!



(子育て支援センター)

5月は児童福祉月間です
子どもの笑顔は島の宝です。
次代を担う児童の健全な育
成に地域で取り組みましょ
う。

☆どんなことでも気軽にご
相談ください。

◆福祉課

☎ 77 - 5505

◆健康増進課

☎ 77 - 5504

ま ～目～

生後すぐの赤ちゃんの目はぼんやり見える程度で、自分から
20 cmくらいのところに焦点が合っているといわれています。
その後視力は徐々に上がっていき、1歳代になると1m先ぐら
いの物までよく見えるようになります。このころになったら、
動くものを目で追わせて物をしっかり見る練習も大切です。

「お話し会」でペープサートを使ったお話を聞いてその動き
を目で追うことや、手鏡で天井等に光を反射し、それを動かし
て目で追わせることをしてみましよう。見た物を記憶し、整理
して脳にファイルする能力が身につきます。1歳代は、五感の
神経回路がほぼ完成する大切な時期です。周りを見渡すこと、
色の識別、大小の区別、上下の動きを目で追うことなどさまざ
まな視覚の体験をさせることを心がけましよう。

赤ちゃんの体験はあそびで広がります。子育て支援センター
はその機会を提供しています。どうぞ遊びにいらっしやい。

～あそびの広場～

『みんなあつまれ いっしょにあそぼ』

◆日時／5月22日(木)・23日(金) 午前10時～午後3時

◆場所／久賀総合センター 老人憩いの間